



プロジェクトキャラクター
ごみちょういち
湖神挑一

プラチャレ通信

Vol.14
11月

2024年11月1日発行



毎月ついたち
しがプラチャレの日

毎月一日は「しがプラチャレの日」

滋賀県では、毎月一日の「しがプラチャレの日」に合わせて、その月に県民のみなさんに実践していただきたいプラスチックごみ削減に向けたチャレンジ(プラチャレ)をこの通信でお知らせしています。今月のプラチャレの取組を、ぜひ実践してみましょう！

11月のプラチャレテーマは 「ごみをしっかり分別しよう！」

ごみの分別、きちんとできていますか？私たちの生活から出るプラスチックごみも、ペットボトルや食品トレイ、洋服などに、きちんと分別することで、資源として生まれ変わらせることができたり、環境への負荷を減らすことができます。

ごみ分別を行うメリット

① 資源の有効活用

プラスチックごみを分別することで、資源を再利用することができます。



② 環境への負荷軽減

リサイクル可能なごみを分別することで、燃やすごみを減らすことができ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減らすことができます。



③ ごみ処理経費の削減

ごみを減らすことで、処理に係る経費を削減することができます。また、ごみ袋が少なくなるので、皆さんのお財布にも優しくなります。



店頭回収を利用しよう

店頭などに回収ボックスを設置し、自主的に回収を行っているお店もあるので、ぜひ利用してみましょう。

●資源の店頭回収を利用してみよう
(滋賀県HP)



<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334940.html>

12月1日は滋賀県「県下一斉清掃運動」の日!

滋賀県では、毎年12月1日を「環境美化の日」とし、その日を中心として県下一斉清掃運動を実施しています。この運動は、ごみのポイ捨て防止や環境への意識を高めることを目的としており、県民一人ひとりが参加できる取り組みですので、ぜひご参加ください。

日時、参加申込など
詳しくはこちら



〈ご意見・お問合わせ先〉

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 [TEL]077-528-3477 [FAX]077-528-4845